

令和４年度明和町水道事業決算審査意見書

第１．審査の概要

１．審査の期間 令和５年７月２４日

２．実施審査場所 本庁

３．審査の手順

この決算審査にあたっては、例月検査での水道事業の経営成績、および財政状況を適正に表示しているかどうかを検証し、関係諸帳簿および帳簿、証拠書類との照合等の審査手続を実施した上で、決算事業の報告を聴取するなどの査定手続を行った。

第2. 審査の結果

1. 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているものと認められた。

2. 経営状況について

(1) 経営成績について

損益計算書を見ると、令和4年度明和町水道事業の営業収益は357,789,057円であり、前年度の営業収益353,091,109円に比べ4,697,948円増加(対前年度101.3%)している。営業収益のうち、給水収益は345,741,557円で前年度の給水収益338,054,009円に比べ7,687,548円増加(対前年度102.3%)となっている。

一方、営業費用は341,325,959円であり、前年度の営業費用337,969,200円に比べ3,356,759円増加(対前年度101.0%)している。営業費用のうち、原水及び浄水費92,968,750円(対前年度106.8%)、配水及び給水費8,093,338円(対前年度120.2%)、減価償却費182,065,889円(対前年度99.3%)、総係費44,559,351円(対前年度102.7%)となっている。

経営成績としては、水道事業収益が428,843,636円、水道事業費用が365,345,516円で、令和4年度は63,498,120円の純利益があった。

また、企業債明細書を見ると、令和4度における企業債の発行は41,100,000円で、未償還残額は1,239,708,332円となっている。また、令和4年度の元金の償還額は145,684,318円となっている。

(2) 施設の利用状況について

事業概要推移表を見ると、施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、令和2年度71.9%、令和3年度71.6%、令和4年度70.2%となっている。

施設利用率を負荷率と最大稼働率に分けてみると、負荷率は、令和2年度90.7%、令和3年度90.9%、令和4年度85.5%となっている。

また、最大稼働率は、令和2年度79.3%、令和3年度78.7%、令和4年度82.2%となり適正な稼働率となった。

(3) 財政状況について

令和4年度における資本的支出の不足額221,113,339円は損益勘定留保資金、減債積立金の取り崩しで賄われている。前年度の不足額197,435,997円に比べると23,677,342円(対前年度112.0%)の増加である。

令和4年度の財政状況は、正味運転資金(流動資産合計－流動負債合計)が338,887,635円で、前年度350,636,764円より11,749,129円減少している。

(4) 建設改良工事について

令和4年度における建設改良費の決算額は179,259,421円で、予算額に対する執行率は91.6%となっている。前年度に比べると、53,846,632円の増となっている。

令和4年度の主な事業としては老朽管更新工事（蓑村）、宮川流域下水道事業（斎宮）・道路防災事業（佐田）に伴う水道管移設工事、上水道の強化として配水管工事（蓑村・有爾中・斎宮地内）等を実施されている。

また、緊急修繕として取水ポンプ取替修繕工事（北部第2水源地）、設置から7年を経過する量水器の取替工事（明和町全域）、各水源地における機械修繕等を実施されている。

3. 是正改善を要する事項

当該年度において指摘する事項は特になかった。

む す び

水道事業の経営に大きく影響する、年間有収水量率は84.0%となり昨年より0.2ポイント減少している。有収水量率が伸びない理由としては、公共工事による水道管移設に伴う洗管作業などの要因が考えられるが、当町には設置から40年以上が経過する老朽管が多く存在し、令和4年度からは本格的な老朽管更新に着手していることから、今後も貴重な水資源の有効活用という認識に立ち、漏水対策を推進し一層の改善を図りたい。

また、水道料金の収納状況については、収納率が98.3%となり昨年より0.8ポイント上昇している。今後も納付機会の拡充及び徴収体制の強化を図り、滞納を見逃すことなく早期に追跡調査等を行い、効率・効果的な収納業務に努めることにより、より一層の収納率の向上を要望する。

水道施設は、住民生活に欠くことのできない重要なライフラインであり水質管理、危機管理は、安全な水道水を安定供給するために不可欠である。水道施設の老朽化対策、耐震化の推進とあわせ、中長期的な展望に立ち、さらなる経営の合理化と、効率・効果的かつ健全な水道事業経営を行い、すべての町民に「安心して飲める水を安定して供給する」水道事業の目的と責務を果たすため、なお一層の努力を期待するものである。